

# 2023年12月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2023年12月4日(月) 11:00

## ◎伊藤淳一議員の一般質問(60分)

### 1. 令和6年度予算編成方針について

「稼げるまち」について

「投資的経費の適正水準の維持」について

公共施設の老朽化について

特別会計(国保・介護)への一般会計からの繰入について

「市民の安全・安心な暮らしの確保」について(防災・感染対策について)



## 伊藤淳一議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

■市長

■企画調整局長

■建築都市局長

■保険福祉局長

○伊藤議員

■産業経済局長

○伊藤議員

■建築都市局長

○伊藤議員

■建築都市局長

○伊藤議員

■市民文化スポーツ局長

○伊藤議員

■建築都市局長

○伊藤議員

■危機管理監

## 伊藤淳一議員の一般質問

日本共産党の伊藤淳一です。会派を代表して一般質問をします。

令和6年度予算編成方針（以下「予算編成方針」）は、「北九州市の成長や課題の克服へ向けた再起動として、令和5年度当初予算では「人」「場」「企業」という北九州市の持つ3つのポテンシャルを最大発揮し、北九州市を再び成長軌道に乗せるための施策に着手、言わば種まきを行った。令和6年度当初予算では、現在策定中の新たな北九州市のビジョン（以下「新たなビジョン」）に基づく施策への重点化を図るとともに、まいた種が芽を出すよう、次のステージに向けアクセルを踏んでいく。同時に、新たなビジョンに基づいた行財政運営を将来にわたって着実に進め、北九州市が直面する社会経済上の課題及び財政上の課題を克服し、「稼げるまち」を実現していくためには、市政変革の取組による基盤づくりに全力を注ぎ、「財政の模様替え」を進めていく必要がある」としています。

そこで最初の質問に入ります。

予算編成方針の中の「稼げるまち」（＝経済成長）の実現についてです。

人の熱さや産業の力といった北九州市のポテンシャルを最大発揮することで、「稼げるまち（＝経済成長）」を実現すると記されています。

本市が経済成長をする上で企業誘致や起業促進は重要であり、同時に、これからの企業経営に求められているのは、「経済性」のみではなく、「社会性」との両立であり、SDGsを実践する上でも重要な事項だと考えます。

「経済性」で重要な点は働く者の生活をまもるという視点です。ジェンダー平等の経営方針は今や国際基準となってきています。低賃金の非正規雇用を増やしてきた労働法制の規制緩和をやめ、正社員が当たり前となる雇用のルールを築くことも不可欠です。

「社会性」で問われるのは、地方自治法第1条が「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と規定している点です。「住民福祉の増進」つまり、「住民サービスの向上」のために自治体は存在しているのですから、地域への貢献を経営の大きな柱にできる企業こそ、これからの本市の成長に必要な企業だと考えますが見解を伺います。①

次に「投資的経費の適正水準の維持」についてです。

公共事業については、他の政令指定都市が投資的経費の抑制に取り組む中、本市の投資的経費の水準は、他の政令市と比較して高い状況が続いてきました。そのため、市民一人当たりの市債残高は政令市で最も高くなっており、後年度の財政を圧迫する要因となっています。このため、令和3年度に公表した「投資的経費の予算調整方針」で、当面5年間の投資的経費の水準を620億円の範囲内（環境工場の建て替えなど別枠対象を除く）で調整することにしています。

わたしも財政再建を進めるためには、この立場を堅持していくことが必要だと考えます。さらに、これからの大型公共事業は、その採算性が特に重視されなくてはなりません。過去

の大型事業に見られるように、収支計画において「収入は過大に、支出は過少に」といった傾向が続き、その結果、後年度の財政を圧迫するような事業は決して許されません。収支計画の堅実性が求められる時代に入っていると思います。

そこで「下関北九州道路建設事業」について質問します。

本事業に関しては、我が党は当初より「必要性」「採算性」「安全性」の3つの面から問題があると指摘し、本議会においても事業中止の態度を表明してきました。

市長は、本年6月議会において、我が党の出口成信議員の「下関北九州道路建設事業」についての質問に対して「実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えている」と答えています。

本事業が後年度の財政を圧迫する新たな大きな要因となるのは明らかであり、予算編成方針と矛盾するものではありませんか。見解を伺います。②

次に「公共施設等の老朽化対応」についてです。

予算編成方針では、「昨今の外壁落下事故などを受けた公共施設等の老朽化対策については、今後示される「市民のための安全・安心を守る老朽化対策チーム」の方針に従って、必要な対策を検討し、適切に予算要求に反映すること」となっています。

ここ数年、台風や強風を伴う例年にない異常気象が毎年発生しています。規模や強さが以前より激しくなっており、建物に様々な影響を与えています。特に最も多い事象が雨漏りです。短時間に大量降雨、それに強風が重なると、普通なら何ら問題のない建物でも雨漏りが発生します。外壁等への影響も十分考えられます。11月12日には北九州市立自然史・歴史博物館の外壁装飾の鉄板落下も報告されています。

コンクリートや鉄筋の劣化、外壁落下等の老朽化対策は「人の命」に関わる事であり、赤外線調査によるコンクリートや外壁の劣化診断等の定期点検は重要です。同時に、対象物の構造や周辺の環境など、点検に影響を与える要因に注意しなくてはなりません。

多角的な要因を全て計算に入れた解析を行うなどして点検の精度を上げるとともに、老朽化対策を加速させることが全ての公共施設等において必要です。見解をうかがいます。③

予算編成方針では特別会計・企業会計に関する経営の効率化のところで、「一般会計からの繰入れにできる限り頼らない、より効率的な経営に努めること」とされています。

財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会がまとめた「財政健全化に向けた建議」（2021年5月）では、国保料・税の負担を軽減するため市町村が行う「法定外繰り入れ」の解消を急ぐことや国保都道府県化による「保険料水準の統一化」が明記されています。

本市においても、今後は国民健康保険特別会計の「法定外繰り入れの解消を急ぐこと」につながっていくのでしょうか。見解を伺います。④

また、「一般会計からの繰入れ」で保険料の軽減が求められているのが介護保険料です。

本市の介護保険第一号被保険者の保険料基準額は、制度発足の2000年度と比較して2倍を超えており、被保険者の収入に対する保険料の負担割合は、低所得者層や基準額層に重くのしかかっています。そのために保険料を滞納してしまい、毎年給付制限を受けている人

もいます。

2024年度は医療・介護報酬の同時改定に当たり、第9期介護保険事業計画が始まる年度です。保険料の細分化による利用者の分断や2割負担の対象拡大等も国において検討されています。同時に、検討されていた「要介護1～2における総合事業への移行」と「ケアプランの有料化」は、サービスの低下や事業撤退の懸念、なにより世論の反対が大きかったことにより先送りされました。

市民の保険料負担軽減の声は年々大きくなってきています。本市独自でも介護保険特別会計への一般会計からの繰り入れの増額を行うなど、必要な措置を講じるべきではありませんか。⑤

また、現在の介護保険は、サービス利用の増加や介護職の処遇改善を行えば、直ちに保険料や利用料の負担増にはね返るという問題を抱えています。保険料・利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や介護のサービス基盤の拡充を図り、真に持続可能な制度とするには、公費負担の割合を増やす以外にありません。よって、国に対し、介護保険制度の長期にわたる安定的な運営を確保し、第1号被保険者の負担軽減を図るため、介護保険財政に対する国庫負担割合を引き上げるよう強く求めるべきです。見解を伺います。⑥

次に、市民の「安全・安心」な暮らしの確保について質問します。

私は6月議会において、「洪水や土石流などの土砂災害と合わせて、その「激甚化」が大問題になっており、近年は停滞した梅雨前線のもとで線状降水帯が発生し、過去に記録がない規模・密度の持続的降雨による災害発生が急増している。深刻な事態に至る前に、どのようにして速やかに住民の安全を確保するのか、毎年のように豪雨災害で甚大な被害が発生するたびに、地方自治体・行政の対応が問われている」とし、感染対策等にも十分配慮しながらも各区の防災訓練等を加速させる必要があると指摘しました。そして、令和3年度（2021年度）に新規事業として始まった「地域と連携した避難所開設・運営モデル事業」と令和4年度（2022年度）に新規事業として始まった個別避難計画作成促進事業を同時進行させる必要性を質問していました。

これらの事業については、昨年度以上に進んでいるとの説明を受けていますが、重要なのは、行政と地域住民との連携を強化していくことです。自治会加入率の低下や、高齢化が進む中、これら事業を進めていくうえでは、行政が中心となっていくべきであり、予算配分も必要になっていると考えます。見解を伺います。⑦

続いて感染対策について質問します。

政府は、国民の命や健康に重大な影響を与える恐れがある感染症の発生時に国が実施する措置をまとめた「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の見直しに向けた準備作業に着手しました。3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の対応を検証し、国の計画を初めて抜本的に見直しています。見直しの対象となるのは医療提供や検査、ワクチン接種の体制のほか、感染症対策物資の備蓄、初動態勢の在り方、国内外の情報収集など多岐にわたります。わたしは、9月議会で「次の感染症危機に備え、医療逼迫を防げるかどうか重要な課

題となります」と指摘しました。

本市におきましても、福岡県が策定する予防計画に即して、「北九州市感染症予防計画」を作成することになっており2024年4月1日施行に向けて作業が進められていますが、一方で夏休み以降のインフルエンザ感染の拡大や、くすぶり続ける新型コロナウイルス感染等、本市の感染状況も例年と様変わりしてきました。

市民生活や事業所などへ多大な影響をもたらす感染拡大は、本市の経済成長にとっても深刻です。

「感染症発生状況の的確な情報提供・積極的疫学調査による状況把握・医療機関や高齢者施設等との連携・新興感染症発生時の対応・国や県との連携体制」等々、課題は山積しています。私が従前より主張している保健所の体制強化と増設も必要です。これらに対応し、次の感染症危機に備えるための予算配分が必要になってきますが、見解を伺います。⑧

以上。

## 伊藤淳一議員の一般質問 答弁と再質問

### [避難所開設運営事業について]

#### ■市長

私からはまず、令和6年度予算編成方針について、地域と連携した避難所開設運営モデル事業について、個別避難計画作成促進事業にかかる予算配分についてのお尋ねがございました。

市民の方々が災害時に命を守る行動をとるためには、一人ひとりが防災意識を高め、自助・共助の力を備え、いざという時に適切に判断し、円滑に行動できるように日ごろ方準備していただくことが非常に重要であると考えています。

北九州市の各地域では、日ごろより、行政機関や関係団体と連携し、避難所運営や防災訓練等に積極的に取り組んでいただいております。自治会をはじめ関係者の皆様にこの場を借りて、感謝を申し上げたいと存じます。

今、議員がご質問いただきました地域と連携した避難所開設運営事業、従来は市の職員が担ってきた避難所の開設運営を地域の住民の皆様と協力して行なおうとするものでございます。

参加校区は令和5年度で35カ所、令和3年度に比べて2倍以上に増加をしております。事業が浸透してきたものと認識をしております。

また、個別避難、個別避難計画作成促進事業は、福祉専門職の方々との連携を図ることで、避難時に支援を必要とされる方々の個別避難計画のさらなる作成率の向上に取り組んでいるところでございます。

また、各区で行う防災訓練につきましては、土砂災害や河川氾濫など、地域の特性に応じて起こりうる災害を想定した避難誘導訓練や避難所運営訓練を、各区役所をはじめとした防災関係機関と地域住民の皆様、自主防災組織の皆様が連携をして実施をしているところです。

今月の17日には多くの市民の皆様、とりわけ若い世代の方々に防災に興味を持っていたけりよう、消防局や自衛隊による特殊車両展示や防災訓練の実践、NPO団体による遊びながら防災を学べる展示等を行う「北九州市防災フェスタ」を開催いたします。

今後とも市民をお一人ひとりが、地域の防災対策に積極的に参画・協同する防災事業の取り組みや工夫を凝らした訓練などを実施してまいりたい、と考えております。市民の皆様が安全に安心して暮らせる街を実現するためには、防災関連予算の確保は大変重要でございます。引き続き、さらに地域防災力を向上できるように適切に予算を確保して参ります。

次に同じく予算編成方針について、感染症予防計画の策定が進められている中で、予算配分が必要になってくるが、というお尋ねがありました。今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、次の感染症危機に備えた体制の整備は重要であるというふうに認識をしております。

このため、北九州市では現在、昨年12月に改正をされました感染症法に基づきまして、福岡県の計画に即した感染症予防計画の策定を進めているところでございます。

この計画は有事の際の急速な感染拡大に対応できる体制を速やかに立ち上げるため、県、市で平時から保健医療提供体制の整備や対応できる人員の確保等を進めるものでございます。

主な取り組みといたしましては、まず1つ目に北九州市は保健環境研究所における平時からの計画的な人員の確保や配置等により検査体制を整備すること。2つ目に保健所は1カ所体制を基本とした上で、平時から感染症危機発生時における必要人員数を想定し、人材の確保や研修及び訓練を実施すること。3つ目に県においては、平時から医療機関等と医療措置協定を締結し、病床や発熱外来などの医療提供体制を確保すること、としております。

また、保健所及び保健環境研究所では、感染症危機に即応できる体制づくりを進めるために、平時からの人材育成やDX推進等による業務効率化、有事における業務体制等について定めた、健康危機対処計画の策定を進めております。

予算配分が必要とのご指摘でございましたが、先日公表しました「北九州市新ビジョン素案」の中でも、新たな感染症拡大による危機に備えた仕組み作りに取り組むとしております。

今後定める感染症予防計画等が着実に実施できるよう、適切に予算を確保して参ります。私からは以上です。残りは関係局長からご答弁いたします。

## 〔「稼げるまち」の実現について〕

### ■企画調整局長

私からは令和6年度予算編成方針のうち、「稼げるまち」の実現につきまして、地域への貢献を経営の柱にできる企業こそ、これからの北九州市の成長に必要な企業と考える、という質問にお答えします。

新たなビジョンに掲げる「稼げるまち」の実現につきましては、市民の情熱やモノづくりの技術力といった、北九州市が有するポテンシャルを最大限に発揮し、官民一体となって世界的な温暖化問題や少子化・少子高齢化による人口減少など、解決困難な新たな課題に挑戦すること。DXの推進やAIの活用などによる市内企業の生産性向上や高付加価値化を促進することなど、社会課題解決と経済成長の両立を図ることが重要であると考えております。

この両立を図るためには、「稼げるまち」の実現に向け、その主体となる企業や事業者に対しまして、地域経済の成長や雇用機会の確保はもとより、地域の貢献などの役割を期待しております。

このため、現在、北九州市ではカーボンニュートラルやダイバーシティの推進など、社会課題解決に向けた取り組みを経営戦略に取り込み、利益の追求のみならず、社会課題の解決もおこなっていく企業を、より一層後押しする仕組みを検討しております。また、国におきましても企業が「稼ぐ力」を継続するため、企業と社会のサステナビリティを同時に推し進める、SX＝サステナビリティトランスフォーメーションを提唱しております。

いずれにしましても、「稼げるまち」を実現していくため、地域への貢献を含めた社会課題の解決にも取り組む企業を支援してまいりたい、と考えております。私からは以上です。

## [下北道路建設について]

### ■建築都市局長

私の方からは令和6年度予算編成方針についてのうちの2つの質問に、順次ご答弁申し上げます。

最初に下関・北九州道路建設事業が、後年度の財政を圧迫するのは明らかであり、予算編成方針と矛盾するのではないかと、という質問にご答弁申し上げます。

下関・北九州道路は、北九州と下関の都市を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし・産業・物流など、地域の一体的な発展に寄与する道路でございます。

また、災害時における関門橋や関門トンネルの代替路や、関門トンネル周辺の混雑緩和などの効果があり、地域住民、団体、企業からは早期の整備が期待されているところでございます。

このため、この道路の実現に向け、山口県、福岡県、下関市、そして北九州市の2県2市を中心とした同盟会、地元の経済会中心で組織された協議会などを通じて、長い間、政府に対して要望して参りました。

平成29年度からは国と地域が一体となり、概略ルートや構造形式に関する調査を行い、現在は環境影響評価や都市計画手続きに向けた概略設計などに取り組んでおります。

これまでの調査で、国が下関・北九州道路整備の概算事業費を算出しておりますが、現状では事業手法や事業主体が決まっていないことから、北九州市の負担額については算定がされておられません。

現在、国におきまして、有料道路事業や一般道路事業、PFI的手法といった複数の事業手法の中から、最適な組み合わせの検討が行われております。今後、公共、民間事業者、利用者などの役割分担や事業の採算性、自治体の負担なども明らかになってくるものと考えており、適時、議会にも報告しながら検討を進めていきます。

いずれにいたしましても、下関・北九州道路は、北九州市の成長につながる重要な事業であり、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるとといった好循環を作れるようしっかりと取り組んで参ります。

## [公共施設の老朽化対応について]

次に公共施設などの老朽化対応について、点検の精度を上げるとともに、老朽化対策を加速させることが必要、というご質問にご答弁申し上げます。

公共施設などの適切な管理は、市民の安全安心を守り、住みよい街の実現につながるものでございます。本年4月から相次いだ公共施設の外壁落下事故などを受け、5月に市民の安全安心を守る老朽化対策チームを立ち上げました。

事故を受けて行われた外壁の緊急安全点検の結果の整理や老朽化対策の新たな取り組みについて議論・検討を行い、10月末に報告書を取りまとめたところでございます。

その中で今後の予防保全の強化を図るため、市有建築物における法定点検の精度向上を掲げさせていただいております。具体的には、これまでの目視調査や地上からの赤外線調査に加え、ドローンを用いた赤外線調査を導入いたします。

その結果を分析することで、建物の高所や入り組んだ部分の不具合箇所の特定や劣化具合の状況把握につながるなど、これまで以上に点検精度が向上して参ります。

また、インフラ施設では道路橋や水管橋でのドローンを活用した点検、衛星画像と AI を活用した水道管の漏水調査など、新技術の活用積極的に取り組んでおります。

老朽化対策の強化で、さらにこれまでの施設管理者による日常点検に市民からの情報提供を加え、多くの目で施設を点検し、劣化箇所の早期発見につなげる「市民参加型通報システム」を導入いたします。

その他、施設の分類ごとに優先順位をつけて、改修工事を確実、着実に実施するなど、計画的な予防保全の強化をはかり、老朽化対策に取り組んでいきます。

今後とも市民の皆様安心して公共施設などを利用していただけるよう取り組んで参ります。私からは以上でございます。

## 〔国保財政への繰り入れについて〕

### ■保健福祉局長

最後に私から、令和 6 年度予算編成方針についてのうち、一般会計からの繰り入れに頼らない効率的な経営に努めることについての 3 点のご質問に順次お答えいたします。

まず、国民健康保険につきまして、国の財政健全化に向けた建議では、法定外繰り入れの解消を急ぐことなどが明記されている本市でも、国保特会の法定外繰り入れの解消を急ぐことにつながるのか、とのお尋ねにお答えいたします。

国民健康保険は、他の医療保険制度と比較して、保険料の負担感が高いことなどから、被保険者の負担軽減を図りつつ、持続可能な運営を行うことが重要であると考えております。

平成 30 年度には国民健康保険の運営を安定的に行うため、財政運営が都道府県単位化され、福岡県におきましても国民健康保険運営方針が策定されました。

この方針では、一般会計繰り入れ金の法定外繰り入れのうち、保険料の引き下げを目的とする決算補填と目的の繰り入れ、いわゆる赤字繰り入れにつきまして、計画的、段階的な削減・解消に努めることとされております。

また、令和 3 年 5 月には、国の財政制度と審議会の財政健全化に向けた建議におきまして、赤字繰り入れ等の解消にかかる取り組みの加速化が謳われたところでございます。

議員ご指摘の法定外繰り入れの解消を急ぐことにつながるのか、というお尋ねにつきましては、北九州市では県単位化されました平成 30 年度以降、赤字繰り入れは行っていないところでありますが、当面は繰り越し金を活用することで、保険料の負担軽減に努めているところでございます。

この他、国保財政の安定化に向け、全国市長会及び政令指定都市の会議等を通じ、さらなる国庫負担の引き上げや、持続可能な制度とするための医療保険制度の一本化などの改革を要望しているところでございます。

北九州市としましては、今後も被保険者の負担軽減にも配慮しつつ、国民健康保険財政の安定的かつ持続可能な運営に取り組んで参りたいと考えております。

次に介護保険についての 2 点のお尋ね、一般会計繰り入れ増額により、保険料負担を軽減すべき、また、介護保険財政に対する国庫負担割合を引き上げるよう、国に強く求めるべきとのご質問にお答えいたします。



介護保険は高齢者の生活を支える基盤となる社会保障制度であり、高齢化の進展に対応しながら着実に運営していくことが重要であると認識しております。北九州市の介護保険における第1号保険料、65歳以上にご負担いただいております第1号保険料は令和5年度までの第8期の基準月額が6540円となっており、介護給付費の増加に伴い、保険料も増加しております。

今後も介護サービス利用者が令和17年まで増加する見通しである一方で、65歳以上の第1号被保険者は、令和3年度から減少に転じておりますことから、介護保険料はさらに増加していくものと見込んでおります。

国におきましては、現在超高齢社会に備えるため、全世代型社会保障の構築を進めており、介護保険の分野では費用の増大を抑えるとともに、低所得者も保険料を負担し続けることができ、制度が持続可能となるよう、給付と負担の見直しの議論が続けられております。

国は平成27年度に消費税増税分の公費を投入して、低所得者の保険料を引き下げる制度を設け、段階的に対象を拡充しており、現在は保険料第3段階までを引き下げ対象としております。

本市でもこの制度により、令和5年度予算で約19億円の公費を一般会計から繰り入れ、低所得者の保険料負担の軽減を図っております。

その他、北九州市独自でも一定の要件に該当する場合には、保険料第1段階を適用することや、適用に当たった資産要件を緩和するなど、制度内での低所得者の負担軽減に努めてきたところでございます。

議員ご提案のような法定の負担割合を超えて、公費負担を行うことは介護保険制度における助け合いの精神の否定につながるため、適当ではないと国が示しておりますことから、北九州市としては保険料負担をさらに軽減するために、一般会計からの繰り入れを増額する、ということは考えておりません。

また、国庫負担割合の引き上げにつきましては、将来にわたって保険者の財政負担や被保険者の負担を過重なものとしないう、さらに介護保険財政の持続的かつ安定的な運営に資するため、全国市長会や大都市民生主幹局長会議等を通じて国に要望しているところであり、今後も必要な要望は続けてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、国の検討状況を注視しながら、被保険者の保険料の負担感に配慮しつつ、保険者として適切な制度運営に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

## 【再質問】

### 〔稼げるまちについて〕

○伊藤議員

まず、「稼げるまち」のところですか。

これからの企業経営に求められるのは、経済性であり、そして社会性である。こういった二つの面を両立させていくことが、何より求められているのではないかと。そうした企業こそ、これから本市にとって経済成長に本当に寄与してくれる企業ではないかと、この質問をいたしました。「稼げるだけ」に走ってしまうと、やはり犠牲が出る、構造上ですね。

やっぱり利益を確保していくということは、売上を増やすとともに、いかにして支出を下げていくか。これは経営の基本ですが、これまでの日本の企業を見ても、固定費と言いますか、働く者の人件費ですね。これを異常に抑えてきた、というような状況になってきていることは明らかではないでしょうか。

何より低賃金の非正規雇用の拡大と同時に、労働時間の規制緩和も繰り返され、長時間過密労働がこの間、強化されてきました。過労死が依然として日本社会の大問題となっているのは、皆さんご存知の通りです。

長時間労働は、働く人たちの健康と命を脅かすとともに、家庭的な責任を果たすことを非常に困難しているという状況も生まれてきている。また、雇用破壊の政治が非正規雇用の労働者を20年で1.5倍に増やし、働く人の4割を非正規にしてしまいました。

これらが低賃金構造を拡大・固定化し、格差と貧困を広げ、日本を「賃金が上がらない国」にしてしまった最大の要因となっています。また、非正規雇用の7割が女性であり、男女賃金格差の大きな要因となっており、ジェンダー平等を阻害しております。

日本のジェンダーギャップ指数は、この議会でも取り上げておりますけれども、146カ国中125位と、世界でも圧倒的に遅れた国になっております。その大きな要因の1つに年収で240万、生涯賃金では1億円近くも大きな男女賃金格差が生じていることであります。

ILO国際労働機関はリーセントワーク、つまり人間らしい労働の核心はジェンダー平等である、と2009年の総会で位置づけました。労働者の賃金や権利、社会保護などのあらゆる労働問題は、ジェンダー平等を促進する方向で解決すべきだ、としております。

以上のように、今、置かれている国民、市民の労働条件、賃金条件といったものは、国際的にも大きく遅れ、消費の低迷、経済の後退を引き起こした大きな要因になっているわけです。最近の報道でも日本のGDP、7月から9月の実質国内総生産、前期比で0.5%と3四半期ぶりにマイナスになった、との報道もされております。

だからこそ、先ほどから議論になっていますが、企業誘致というところでは諸々の条件があると思いますけれども、こういった理念と言いますか、経営方針と言いますか、しっかり企業の戦略の中に位置づけている企業こそ誘致されるべきだし、北九州市の経済成長に本当に大きく寄与してくれる、何より市民から選ばれる企業になっていくと思いますが、その辺の見解を伺います。

## ■産業経済局長

今、いろいろご指摘ございましたけれども、そういった社会課題に向き合う企業、最近でいますと、ESG投資だとか、インパクト投資ということで、マーケットでもそういった企業が評価されておりますし、最近では社会課題に取り組みながら、経済を、会社を成長させていくという、ゼブラ企業というような概念で、そういったものも非常に評価されてきております。

例えば、あとGXなどはありますけれども、これもカーボンニュートラルという社会課題を前提にして新たなビジネス取り組んでいく企業も、これから評価されていくんだと思っています。

また、消費者側にとっても、エシカル（倫理的）消費だとか、そういった概念が出てきておりますので、こういった企業様が、市内に増えていく。それがまさしく今回の基本構想の中に、「一步先の価値観」というのを掲げてますけれども、そういったものにつながっていくのではないかと思います。大変重要なことなので、そういう視点で今後も、企業誘致、地元企業支援に取り組んでまいりたいと考えています。

## 【下関・北九州道路について】

○伊藤議員

次に投資的経費の適正水準、というところで、私は下関・北九州道路事業が予算編成方針と矛盾するのではないかとというような質問をいたしました。

この事業についてはですね。西日本新聞の11月19日にもこういった報道がありますね。“福岡・山口両県の知事らが国土交通省を訪れ、早期の事業化に向けて手続きを進めるよう、国土交通省に要望した”。北九州市の武内市長は、社会経済面で、「もう1歩新しいステージに進んでいくための大きな起爆剤になる」と語ったというふうに紹介されています。

市長は、この事業を推進していくという立場だと改めて認識いたしました。先ほど言いましたように、今まで北九州の大型事業を振り返ってみますと、その計画において、「過大な収入予想、過少な支出」というようなものが基本にあるわけで、そういった中で、いわばその事業そのものが破綻する、大きな負債を抱えなければいけない、財政を圧迫するといったような状況に、今、北九州はなっているのではないですか。

だからこそ、その収支計画の堅実性が求められる。経済性が求められる公共事業を慎重に選んで計画していかなければいけない時に来ているのではないかと。

財政が圧迫し、再建していかなければいけないという、市長の基本方針に照らし合わせると、まさしくこの事業というのは非常に危険、経済的にも危険な事業、まだまだ負担割合が分かっていない、というようなことの答弁がありました。また、事業の手法にしても、いろんな取り組み、組み合わせをしているというようなことですが、先ほどから言っていますように、そういったスタンスでこれを必要だというような意思表示は非常に早すぎるのではないかと考えています。

失敗しない、という経済的な保証といえますか、見通し、計画が何より必要なんですかね。そこをやっぱり根拠を押さえて、この事業についてはどうするのか、というようなことをしないと、この事業の期待ばかりを誇張して、肝心なところがぼやけてきている。それでは、結果的に市民の負担増加につながっていくのではないのでしょうか。改めて答弁をお願いします。

## ■建築都市局長

まずはこの事業についてなんですけども、私どもといたしましても、北九州市の成長につながる事業ということは、私たちとしても、考えてるようなところでございます。

それで、この事業については先ほど答弁しましたように、今から、例えば負担金がどうなるのかとか、事業主体がどうなるのかとか、事業の仕組みはどうなるのか、それは色々な検討の中でだんだんわかってくるようなところでございますので、そこはまず、この事業いろんなところで必要だというふうなところも踏まえた上で、今から検討結果が出てくる内容を踏まえて、しっかりと考えていくのが必要だと思っております。以上でございます。

## ○伊藤議員

成長につながる、あるいは市の財政にとってもプラスになっていく事業だと言ったような答弁もありました。過去の市の大型公共事業を見ましてもね、その時に言われるのは常に成長につながるということなんです。言葉が若干違いますけども。

そういった幻想を振りまいて、過剰な期待を集めていくことは、慎むべきだと私は思いますよ。

冒頭言いましたよね。市の今の財政状況をしっかりと分析し、把握していくならば、こういった事業はその経済性というところでさらなる検証をし、その見通しがついた時

に、本当にこの事業は期待できるんだ。これからの北九州市に必要なんだと、市民の方にも知らしていくべきではないですか。いかがですか。

#### ■建築都市局長

この事業の具体的な必要性というのは、先ほど答弁しましたように、今後いろいろ検討していきたいと思っているところでございますが、まずはこの事業を山口県側と北九州市側を結ぶ、というところで、例えばあの自動車関連産業につきましても、双方でいろんな企業があります。

そこで物流。それからいろいろな生産の過程でそのの往来の行き来とかも今、生じているというような状況がございます。今後、下関・北九州道路ができれば、更に物流が加速する。そうなれば、双方それぞれの経済がまた、活性化して、それが全体の経済の成長につながる。そういうところも、この事業についてはある、というふうに考えております。そこについても、今後もいろいろ精査しながらしっかりアピールしていくというのが必要だというふうにこの思っております。

それともうひとつが、今の関門橋、関門トンネルで、過去も例えば豪雨とかで通行止めになったことがございます。その時にどういった状況が起きたかと言いますと、門司区民を中心に多くの市民の方々が、渋滞で非常に交通がマヒしたというようなところがあって、非常に不便を感じたというところがございます。

それについては運転してるドライバーが不便を感じるだけではなく、渋滞が発生することによって、例えば門司区の地域において、いろんな経済活動に支障が出るとか、そういった事案も発生してるというのが現状でございます。そういった今の事案についても解消していくのが、下関・北九州道路の役目だというふうに思っておりますので、そういったところも把握した上で、この事業を進めるかどうかというのは検証していきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○伊藤議員

検証には何より科学性が求められると思いますので、そういった科学的根拠というのもしっかり組み立てて、我々に説明していただきたいと思っております。また、災害時でのことを言われましたけれど、大きな豪雨が起これば、関門橋も新たにできる橋も止まっちゃうんですよ。

どちらかが開通可能で、どちらかが開通できないなんて、あの地形の中で、と考えると（それは）ないと思います。いくら気候が異常化してきているといっても、地域的にここが豪雨で、ここはいい、というようなことはないと思います。

この件については、共産党は冒頭に申しましたように、必要性、経済性、安全性—安全性で忘れましたが、何より活断層が下を走っているわけですね、小倉東活断層が。これも問題になっています。そういった安全性についても、しっかり対応できるような根拠を示していただきたいと思っております。

安全性を示す上で、何よりも必要なのが、「想定外だった」という言葉で逃げないようにしてください、ということです。とかくですね、感染対策においてもそうですけども、「想定外、想定外」というのが大前提になってきますけど、それ以上のものはしっかり準備していくというのが、これから必要なわけですから、そういったところでも十分な検討もお願いしていきたいと思っております。

#### [公共施設について]

次に移ります。公共施設のところの問題です。先ほどですね。私は検査の精度を上げて計画を加速させるべき、と質問しました。「新技術を多用して、しっかり定期検査もやりながら対応していきたいと」。その方向で、私もそうだと思います。

必要なのはやっぱりこの異常気象とも関連しますけれども、先ほど言いましたけど、「想定外」のことが起こっているんですね。雨漏りとか落下とかいうのはですね、本当に想定外のところから来てる要素もあると思うんですね。

それでちょっと1つ質問したいんですけども、先ほど北九州市立自然史歴史博物館も落下がありましたけども、市が一斉点検した2402施設の1つだったんですよ。修繕の必要性があるとして、コンクリート部分の外壁改修工事を実施してるんですけども、落下した鉄板部分はですね。これは範囲外だと言ったことを聞いておりますけども。これは事実ですか。

#### ■市民文化スポーツ局長

命の旅博物館のお尋ねです。今年春から秋にかけて外壁に老朽化による痛みがあったということで、コンクリート部分ですね。そちらの方の改修工事を実施していました。今回、落下した所は、この改修工事、その範囲とは違うエリアでございました。

ただ、ここは令和3年度の法定点検では全く異常がなかった。また、5年度の一斉点検の目視点検においても異常は見られなかった。ここの施設の場合は日々の点検を行っておりますが、そこでも変化は見られなかったということで、ただそこが落ちたので、それ以上、危険がないような安全対策を取って、すべてそこら辺を処理して、今に至っているという事業状況でございます。以上です。

#### ○伊藤議員

この博物館の今回の工事では、鉄板部分は範囲外であったということ。なぜ範囲外だったのかということ、令和3年度でも異常はなかった。令和5年度の目視でも異常がなかったということですね。

私はですね。早く目視の限界を知ってほしいと思うんですよ。それはこの異常気象ですね。検査する人はやっぱりプロの人だし、それなりの経験があっただけで、目視で大丈夫だったというようなところで、その検査の対象外にするなんてことは、今後通用しないんじゃないかと思えます。

先ほど説明があった新たな技術を多用していかないといけないですね。これしっかりその時にやっていけば、鉄板部分の落下はですね、事前に察知できた可能性は、十分高いと思えます。

そういった意味でですね、こういった検査をしっかり、もっと頻繁にやる。そして先ほど言いましたように、想定外のことが起こらないように、新技術の精度を十分発揮しながら、改めて定期検査のあり様、また、安心安全に対する検査をする人の意識、感度を高めていく。こういった点検が必要な時に来てるんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

#### ■建築都市局長

今後の点検のところについて、でございますけども、今回もどういうところを取り組みとして強化していくというところで2つありまして、1つは点検の目を増やしていくということで、いろんなところから点検することが大事だというふうに思っております。

そのために1つの取り組みも、今回追加させていただいております。具体的には市民参加型通報システムというものも導入するような形を考えております。

それから、もう1つがやっぱり点検の精度というところでございますけども、そこも必要だというふうに思っております。赤外線調査というのは、コンクリートの中のわからない部分、温度の変化によって、コンクリートの中のわからない部分、そこを点検ができるのが赤外線調査です。

今までは、なかなか高いところを点検する時に、直接、地上から点検したのでは精度が落ちてしまう。じゃあどうするかって言ったら、今までも足場を組んだりするという形で、そういったコストがかかるような形での点検というふうになっております。

そういうのを新しい技術を導入して、いかに効率的に正確な点検ができるか、こういったところを今回の中で行うような形で考えておりますので、そのような形で今後も取り組んで参りたいと思っております。以上でございます。

### ○伊藤議員

くれぐれも想定外の事故が起こらないよう。何より人の命が大切ですから、犠牲者が出なかったのは、これはもう奇跡に近いわけですから、さらに精度を上げた取り組みもお願いしたいと思います。

防災訓練に触れたいと思います。11月26日、日曜日ですけども、八幡西区で防災訓練がありました。地域の人、合同ですね。香月のスポーツセンターに各区の会長さんもお集まりになっていただき、本当に有意義な訓練が行われたと思います。

何より運営所の設置とかいうことに関しても、いろんな工夫がされ、説明された役所の方々、熱心な説明をされておりました。

私も参加してよかったなと思っております。途中から西区選出の衆院議員の方も参加されましたけども、2人ですね。感想なんかものべあいました。そこで思ったんですけど、やっぱり、高齢者が多いんですよ。若い人たちが圧倒的に少ない、ということですね。全然、いないわけではないんですけどね。説明されている役所の方が一番若かったと思いますけどね。

こういった訓練において、地域との協力、共同は欠かせないと思うんですけども、これだけ高齢化、自治会の入会が減少してきますと、その中心に座るのは、やっぱり行政、役所の方が主体的に運営しないと、これは持続していかないのではないかと。そういうことを思ったのですが、その点はどうか。

### ■危機管理監

八幡西区の防災訓練にご参加していただきまして、ありがとうございました。当日は150名の参加をいただきましてですね。訓練の内容も色々と工夫して実施したところでございます。議員、ご指摘のように、参加者、高齢者だけでなく、幅広く若い世代に参加していただくように訓練の中身、内容もですね。これからますます充実・工夫して参りたいということは考えておまして、このあたりはですね。行政が中心となって考えてまいりたい、と考えているところでございます。以上でございます。